

「留意事項、特徴、受講者へのメッセージ」

1 留意事項

- ① 講習開始時刻 10 分前に指定会場に入室してください。講習開始後の入室は認めません。(遅刻の場合は、相当時間の補講を受けていただきます。)
- ② 講習修了時間前に講師に許可なく退室した場合は、欠席扱いとします。
- ③ 受講態度が悪く講師の指示に従わず講習に支障があると講師が認めた場合は、受講停止等の処分を行うことがあります。
- ④ 係当番を定め、会場の準備、後片付けなどを行ってください。
- ⑤ 講師の許可なく関連設備の使用及び施設利用者等への介護行為を行うことは禁止します。
- ⑥ 講習(実習)で知り得た職員および利用者の個人情報については、守秘義務が科せられます。
- ⑦ 受講料は、開講日前日までに指定の講座へ全額納めてください。
- ⑧ 受講取消しの場合は、開講日 6 日前から前日までは 50%、開講日当日及び開講日以降は 100%の取消し料を申し受けます。
- ⑨ 講習を遅刻・早退・欠席した場合は補講(講習又はレポート提出)を要します。
- ⑩ 補講が認められるのは、2 回までとします。ただし無断欠席の場合は、補講は認めません。補講に係る費用は、1 単位 1,000 円を徴します。
- ⑪ 受講申込書に添付の身分証明書(顔写真付)の提示により本人確認をします。
- ⑫ 全科目出席(補講を含む)、かつ全科目修了時に実施する修了テスト(筆記試験 1 時間)により 7 割以上の正答を以て修了認定とします。
- ⑬ 修了テスト(筆記試験)により 7 割以上の正答が得られなかった場合は、追試験を行います。(無料)
- ⑭ 追試験においても 7 割以上の正答が得られなかった場合は、1 時間程度の理解定着講義を行います。(無料)

2 本講座の特徴

当法人は、特別養護老人ホーム(2 か所)をはじめ、デイサービスセンター(通所介護事業所)、ホームヘルプステーション(訪問介護事業所)、ケアマネジャー事業所(居宅介護支援事業所)、訪問看護ステーションなどの指定介護保険事業所をはじめ、富津市指定の「介護予防センター」(介護予防事業)等、高齢者介護事業を多角的、総合的に経営しております。講座を担当する講師は、介護現場における経験豊富な介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、看護師、理学療法士等が担当します。

演習や施設実習は、当法人内の事業所（施設）を使用しますので、講義と併せて効果的な講習を受けることができます。

3 受講者へのメッセージ

当法人の経営理念は「隣人愛」です。「自分がして欲しいと思うことを、隣り人（利用者様、御家族様、職員同志）にもして差し上げよう」、ということが基本理念です。

この理念のもとに、今後ますます深刻化する「介護の担い手不足」を補うために、本講座を開設しました。

当法人が開設したこれまでの受講者（ホームヘルパー 2 級養成講座修了者）は、170 名余に及びます。

そのうち、介護員として介護現場に巣立って行かれた方は60名です。

その他、現在もご家庭でご自分のご家族の介護をされておられる方も相当数いらっしゃいます。皆様それぞれ「当法人の講座で学んだことが大変役に立った」とおっしゃっております。

過去の受講者の年齢構成は、高校生から70歳代に至るまで、男女問わず、昼間お勤めされていらっしゃる方も相当数受講されておりますので、働きながら学ぶことも可能な時間設定となっております。

ひとりでも多くの方々に受講していただき、介護全般のみならず「人を支える」ことの大切さ、尊さを共に学び合いましょう。